

修正箇所

- P04 「病院概要」
⇒開設日

- P67 「（参考資料）在籍名簿医師」
⇒医局、出身大学

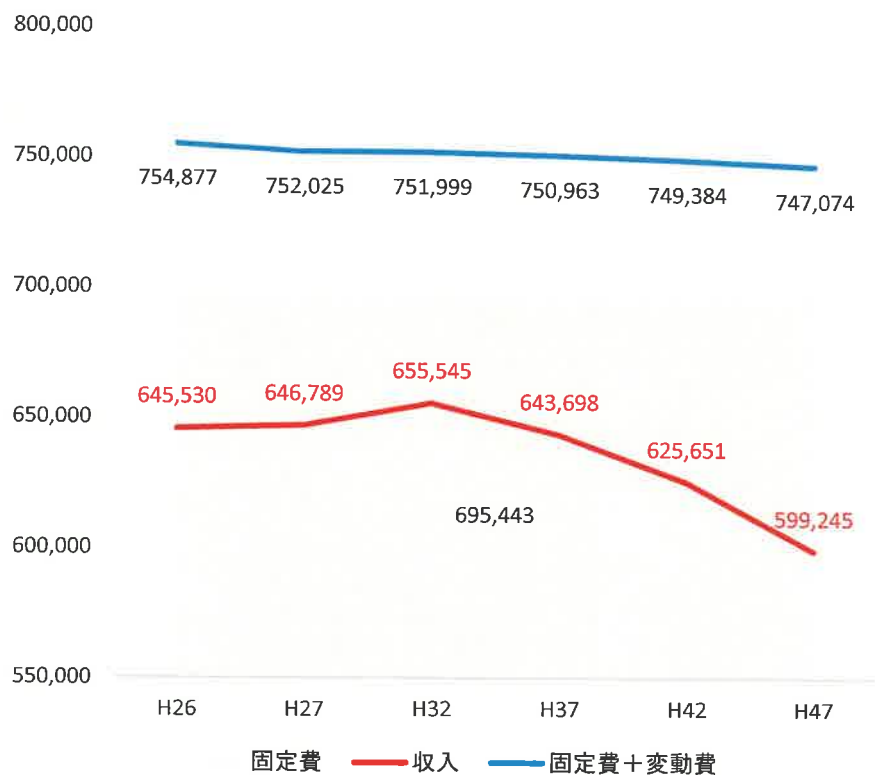
- P78 「（参考資料）薬剤部門生産性」
⇒常勤薬剤師が1名のみであるため、施設基準取得不可であり、
比較対象外となるため削除

病院概要

開設主体	鴨川市
開設日	昭和23年12月19日開設
病院名	鴨川市立国保病院
所在地	千葉県鴨川市宮山233番地
病床数	70床（一般病棟52床 療養病床18床（うち医療病床10床、介護病床8床））
診療科	内科,整形外科,小児科,歯科,呼吸器内科,神経内科,泌尿器科,眼科,耳鼻科,口腔外科 スポーツ整形外科
管理者	林 宗寛
施設基準	一般病棟入院基本料（10対1）,療養病棟入院基本料(25),救急医療管理加算,急性期看護補助体制加算,重症者等療養環境特別加算,医療安全対策加算2,感染防止対策加算2,救急搬送患者地域連携紹介加算,救急搬送患者地域連携受入加算,入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）,喘息治療管理料,がん性疼痛緩和指導管理料,院内トリアージ実施料,夜間休日救急搬送医学管理料,外来リハビリテーション診療料,ニコチン依存症管理料,歯科治療総合医療管理料,別添1の「第14の2」の1の（1）に規定する在宅療養支援病院,在宅患者歯科治療総合医療管理料,在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料,在宅がん医療総合診療料,在宅患者訪問褥瘡管理指導料,検体検査管理加算（Ⅰ）,CT撮影及びMRI撮影,脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）,運動器リハビリテーション料（Ⅱ）,呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）,歯科技工加算,医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術,輸血管理料Ⅱ,クラウン・ブリッジ維持管理料,酸素単価
備考	【併設】 鴨川市国保訪問看護ステーション／鴨川市国保ヘルパーステーション

改善後損益×将来推計

損益推計
(経常損益ベース)



損益推計
(医業損益ベース)

